

令和2年度 大山崎町高齢者福祉計画推進委員会（第6回）

日時：令和3年2月10日（水）午後2時～

場所：大山崎町役場 3階中会議室

1. 開会

- ・配布資料確認

2. 議題

（1）第8期保険料額について

事務局からの説明

委員長

はい、ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明に対して、委員の皆様よりご質問等がありましたら宜しくお願い致します。

基準額としては565円アップというかたちになると思いますが、これは近隣と比べていかがでしょうか。

事務局

傾向としては、京都府内の状況だけだと、上がる場所もあれば下がる場所もないという感じで、最終的に平均よりは高くなるのではないかと思います。2市1町の状況でいうと6,180円というのが今の隣市の保険料額と同じです。隣市はおそらく保険料額を変えないだろうと聞いているので、並ぶのではないかと想定しています。向日市は、今期の保険料額も大山崎町よりは低めだったので、上げるとは思いますが、もしかすると本市と隣市よりは低い保険料額に設定されるのではないかと見込んでおります。京都府内全体の状況だと、人口の構成によって保険料額に大分差があって、高齢化率ももちろんですが、高齢者のなかでも65歳から74歳までの方が多き市町村は、保険料額は低めです。やはり75歳以上の方が多き市町村は保険料額が高いという傾向にあります。以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。

今回は少し、貯金を切り崩してというところがありましたが、今後の見通しとしては、それを切り崩しても次の見込み等はある程度大丈夫なのでしょうか。

事務局

ご存知のように平成12年度から介護保険制度がスタートして、20年近く経ちますが、上昇傾

向というか、介護保険料の額自体はずっと上昇しています。仰っていただいたように、保険料額が上がることも嫌だなと感じつつも、それでもこの制度自体はよりよく使っていただいて住民の皆様にご利用していただいている制度で、それに見合う給付、サービスを提供していく形なので、どちらかという、保険料額の上昇幅を事務局としては気にしています。保険料額そのものだけを捉えると、先ほど説明させていただきましたように、市町村によって高い低いという比較が生じます。そういったなかで、可能な限り上昇する額を抑えた形で何とかならないかということで、大山崎町の基本スタンスとしては、貯金がある場合は、その半分を使って保険料額を調整して、残りは急激な給付が生じたときにそれに対応するというスタンスでいます。それはこれからも変わることはないと思います。ただ最終的には首長の判断があって、過去の事例でいうと全額取り崩して保険料を下げたという経緯がございます。

委員長

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

なければ、この6,180円で合意を得たということでよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

委員長

ありがとうございます。

では、続きまして、「(2) 第9次(第8期)計画最終案について」、事務局のほうから、ご説明をよろしく願いいたします。

(2) 第9次(第8期)計画最終案について

事務局からの説明(資料1)

委員長

はい、ご説明、ありがとうございました。

では、いくつか説明いただきましたが、それぞれ全体を含めて、皆様からご意見をいただければと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

A委員

前川町長の写真ですが、他にありませんか。

事務局

写真をカットしてもうすこし拡大したものにしたらよろしいでしょうか。

A委員

いえ、計画書に載せるものとしてはイマイチなので差し替えたほうがよいと思います。

事務局

わかりました。

委員長

今までアップの写真が多かったように思いますが、これは全身が写っているので、一度事務局にお預けしてよろしいでしょうか。

他、いかがでしょうか。

A委員

116 ページの用語解説の「通いの場」というところで、広い意味ではデイサービスやデイケアのような通所サービスも含まれると思いますし、もう少し幅を持たせた言い方のほうがいいのではないかと思います。

委員長

ありがとうございます。「通いの場」ということなので、公的なものと私的なものがあり、こちらはある一定の私的なものを記載しているのかなと思います。事務局その点はいかがですか。

事務局

「通いの場」というものが、辞書にのっている言葉ではないので、国や府から照会がくるときに、「通いの場」とはと定義されている言葉を入れたのですが、仰るとおり、照会でくる通いの場は、町でいうと助け愛隊サークルのような私的な部分が多いので、公のデイサービスやデイケアが対象になっていないことが多いです。本計画のなかで広く意味を取ってもいいかなと思いますので、そちらは広義の意味でということで検討させていただきます。

委員長

はい、ありがとうございます。A委員よろしいでしょうか。

では、他、いかがでしょうか。

A委員

はい、具体的に名前を入れたほうが、読む側としては分かりやすいと思いました。

委員長

はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

流れとしては、これが最終確認ということですね。

大体よろしいでしょうか。皆様方からの意見を反映して修正下さっていると思いますので、特段ご意見等ございませんので、こちらのほうで進めていくということでもよろしく願いいたします。

す。

では一度事務局のほうに戻します。

事務局

はい。ありがとうございます。この間ずっとご審議いただいている内容としては完了となりますが、よい機会ですので。これから介護保険制度自体は、なくなることはないと考えています。制度が始まったなかで定着して、現代社会においては必要とされる制度だと思います。ただ今はコロナの感染症等もあり、事業所や利用者様に影響があったりするなかで難しい状況があるとは思いますが、この制度自体はこれから先もより良いものにしていって、大山崎町民のためにどうしていくかということは、引き続き深化させて検証を重ねより良いものを作っていこうということを踏まえ、ご意見等があれば頂戴したいと思います。

委員長

ありがとうございます。せっかくなので、一言ずつお願いいたします。

B委員

特別思いつきませんが、これからも、社協としても介護予防、あるいは介護サービスに努めたい所存です。

C委員

コロナ禍ということもあり、集う場所ということが中心で作られた計画だと思います。コロナ禍でも、例えば個人で歩いている方に歩数計をお渡しして町が歩数を把握することでその方のモチベーションを上げたり、集うのをあまり好まれない方に対しても何らかのサポートをしたり、集まれないなかでも継続できるような、方向を変えた面でできることがあると思います。他の自治体でやっていると聞いたので、集まらなくてもできることという視点があってもいいのかなと思います。

委員長

ありがとうございます。集まらなくてもいいような取組ということですが、事務局いかがでしょうか。

事務局

そうですね。今はz o o mなどの人と会わなくてもいいようなツールを使って健康維持のための対応をしているという流れになっていると思います。この上位計画である総合計画の見直しもしていますが、うちの所管でいうと健康づくりという分野があって、集まりや地域性やご近所づきあいの希薄化もあるので、もう少しそこを踏まえた健康づくりをというご意見も委員からいただいています。町民自身が自分が何をできるか、どう関われるかといった視点で総合計画の見直しをしているところなので、今、C委員からご意見いただきましたが、もちろん考えますし、できる・できないは別として、もし個人のなかで良いアイデアがあれば、より良いものが進化して

住民の方にマッチングできるような形で試していきたいと考えているところでございます。

委員長

ありがとうございます。

B委員

今日の19時からzoomで地域包括支援センターの役割や、「地域包括支援センターとは」という形で社協のセンター長が発信します。少しでも周知してもらおうという企画も考えております。

委員長

C委員、いかがでしょう。

C委員

zoomも是非出席させていただきます。そういう関係で、引きこもっている方に対して端末を配布して簡単な操作でオンライン診療のような形でお話ができるように町から何かあれば良いのかなと思いました。

委員長

はい、ありがとうございます。

コロナ禍でいろいろな工夫をしながら、それぞれやらざるを得ない状況ですので、今後のことも見据えながら、町のほうでもご検討いただきたいと思います。D委員いかがでしょう。

D委員

いきいきサロンというのを社協さんとやらせていただいておりますが、去年は全然できなくて、何とかできる方法で考えているところですが、自分で出て行こうとされている方ももちろんいるので、そんなにたくさんにならないと思います。できることはできる形でというのが民生委員なので、コロナがどうなるか分かりませんが、考えていきたいと思えます。「キラリとひかるまち」というのはすごいと思いつつ、明るくて良いなと思えました。

委員長

いきいきサロンということで、家から出たいという方もいらっしゃいますし、一方で引きこもっている方もいらっしゃるの、バランスを取りながら、片方ではD委員の取組は必要だと思いますので、お願いしたいと思えます。一方で、「キラリとひかるまち」に関しては事務局にお渡ししてご説明いただければと思えます。

事務局

「キラリとひかるまち」というのは、総合計画のほうで活用させていただいたことを、ここにも引用させていただいています。元は大山崎町の総合計画のなかで大前提として、「キラリと町がひかる」と、大山崎町として輝きたいということで使わせていただいています。よろしくお

願います。

A委員

やはりお年寄りがなかなか外に出られないなと思います。休みの日になると、結構、皆さん出ておられますが、お年寄りは夕方くらいから出ておられるように思います。これがいつまで続くのかわかりませんが、個人が自分自身でどう関わられるかとお話がありましたが、80歳を過ぎてそんな気力があるのでしょうか。絵に描いた餅じゃないのかなと思ってしまいました。それをどのように誰が実行に移すのかなと思います。そこはケアマネジャーが大きな役割を果たすのかなと思っていましたが、いくらケアマネジャーが声をかけても、出ない人は出ません。そして次に、出なければいけないのか、という考え方になってしまいました。このように年を重ねて下肢筋力が低下して、家にこもっていくのであれば、どうしたら良いのかなと想着いて、そのところで、「キラリとひかるまちづくり」という言葉が出てきて、とても良い言葉ですが実態がついていかないのであれば、それはもう少し具体的にこうやったらひかるのではないかなというのを考えていかないといけないと思いました。お金がかかるものであれば、町もしんどいと思いますが、先日散歩をしていて、新しいお店ができていたりしたので、そのように若い人達が空き家を借りて店舗を作って、そこで電車で来た人たちが寄って行って、角に出たお年寄りとお話ができたら良いなと思ったので、そういう小さなお店を空き家に誘致できたら、それも一つのキラリかなと思いました。そういう具体策を考えていったほうが良いのかなと思いました。以上です。

委員長

今回の計画の、リアルな部分でのご意見でした。それと合わせて評価というところにつながるのかなと思いますので、今回のこの大山崎町の計画としては、段階的に数値目標等々も含まれてきていて大分深化してきたなと個人的には感じています。その部分でどう評価して次につなげていくのか、実際にどう動くのか、誰が主体として動くのかということかと思っておりますので、その点について事務局から何かございましたらお願いいたします。

事務局

今仰っていただいた数値目標というのは、計画ではこれから必須の条件になっているのは間違いないです。一方で、数値に捉われてしまうと、計画の意図していないところに向かいがちになるという不安定要素がございます。今、A委員が仰ったように、個人個人に落とし込んでいくと、どの分野においても最終的に言っても聞かない人がいて自分次第になります。ただ高齢者の場合、好きなように歩んでもらうのが最高ですが、その方が寝たきりにならないようにと思うと、外出してほしいという思いがどうしても生じます。ここは具体的にどうするかというのは、今はうまく言えませんが、計画のなかでは健康寿命を上げていこうと、そこに向かっていこうという形のなかでの、それぞれの方が抱えている諸事情があるので、そういうことを鑑みながら、その方向に皆で向かえたらという思いがあります。うちの所管している部分は高齢者が多いですが、今新しい店において若者と高齢者の交流というのは、全体の分野では中学生や保育所の子どもを含めて、町民全体でどうしていくのか、他の分野でもありますので、その共有をしながら、うちの所管している介護計画、高齢者福祉計画を推進していきたいという形にはなります。ただズバリ

と思いますが、難しい部分があるというのもあります。

A委員

前も言ったと思いますが、散歩していると、素敵な家がたくさん見つかります。それが空き家なのです。そこが何とか活かしたらもっと活性化できるのにと、残念な思いがあります。

委員長

ありがとうございます。活性化するにはいろいろな手法があって、おそらく住民の主体というものひとつの大きなキーワードだと思います。自助、互助、公助、共助というのをうまくミックスして、A委員の仰るような素敵な家というのものも、何らかの活用の仕方を考えていくということも大事だと思います。

A委員

小さくて狭くて道も不便なのですが、それを逆に活かしたらいいのかなと思います。前に介護保険担当の職員さんに言いましたが、蛇姫池もずっと閉まっているので、前は中秋の名月とか、いろいろなイベントをしてくれていました。そういう形で、お年寄りも行こうかと出てくるのではないかと思います。コロナを言い訳に、できていない部分があるのではないのでしょうか。コロナを理由に準備をすれば良いと思います。

B委員

今度4月3日に、桜を愛でる会をやります。お琴の演奏会などを考えています。

A委員

あそこはもう営業されないのでしょうか。

B委員

一企業が経営をしているので、オーナーの考え次第だと思います。

A委員

町の方は誰もプッシュしないのですか。

B委員

それはわかりません。お金もかかることですので。

委員長

貴重なご意見をありがとうございます。コロナ禍や大山崎町の地形などもうまく活用して、それをプラスに変えて体制を整えてサポートしていくというのは、すごく良いご意見だなと思いました。

E委員、いかがでしょう。

E 委員

施設を運営してきたなかで、平成 24 年からやってきた、いこカフェが 8 年ぐらい経過して、たくさんの方に来ていただいています。年間 1,000 人ぐらいの方にご利用いただいていたのですが、そこが今ストップしてしまっている状態で、ウィズコロナ、アフターコロナのなかでも運営が難しくなっているなど感じています。そのなかで培ってきた人間関係やボランティアさんの士気が下がっていることに私にもジレンマがあって、何とかその活性化ができないかと悩んでいます。もう一つ、介護サービスにのらない方の孤立というか、鬱になっている方が非常に多いのかなと思うので、手の届いていないところを、地域の方も含めてどうやって繋いでいくのか、孤独死のない町に作っていけないかというお手伝いもできたらなと思っています。今、大山崎町のなかで 51 の方がコロナに罹っていますが、いろいろな差別を受けたりすることが多いので、フォローして、今は陽性者の方のほうで復帰が早く、濃厚接触者の方のほうで観察期間が長いので、そういう人たちを受け入れられるようなまちであってほしいと思います。

委員長

ありがとうございます。これについて事務局からご意見はございますか。

事務局

コロナについては、町としては、E 委員が仰ったような人権に関わる部分があるなかでは、そこについて、かなり意識して無くしていくというスタンスでいます。仰ったように、自宅でのケアが必要な方の支援は、京都府が基本的にみるものの、新しい感染症と付き合っていくなかで、そういった部分について、どう寄り添っていくのが課題であるのは間違いないと思います。ただ具体的にどうするのかは、またご意見をいただいたなかでの地域としての構築が必要だと考えています。

委員長

手が届かない人へのサービスと、今後コロナでそれが顕在化していく可能性もありますので、その辺ももう少し目を光らせながら、「キラリとひかるまち」というところに、つなげていただきたいと思います。

F 委員いかがでしょうか。

F 委員

私は長寿会を務めています。段々人数が減っています。それは私の所だけでなく、全国的に、やめていく方も多く、そういう姿をみているとやる気がおきなくなったりします。楽しみがなくなっています。地道に活動をしてはいますが、お年寄りには意外に元気です。人生の経験が豊かなので、計算してやっています。知恵を活かし、盛り上げています。けれど残念ながら長寿会をやめて、サービスのお世話になって連絡がつかなくなったりしていて、どうしたらいいのか悩んでいます。そのなかで、明るいニュースとして、全国で隣市だけは人数が増えています。これは、学校だけでも作って、新しい人をそこに入れてもらって、一つのグループになった所を独立させる

など、良い活動をしています。ただ単に集まって、今月どうしようか、コロナだからやめておこうという消極的なことではなく、いい見本があるので、詳しく知って、活かしていきたいと思っているところです。

委員長

長寿会等は、地域で絶対に無くてはならない組織だと思いますので、その維持、発展というところで様々な工夫があるということで、隣市のほうではそれがうまく機能しているシステムがあるということですが、これについて事務局いかがでしょうか。

事務局

非常に難しい課題かなと思います。今、首長のほうから長寿会の活性化をするように指示は飛んでいるものの、人生経験豊かな先輩方に対して、どれがいい、これがいいというのは、ある側面からすると特段なくて、長寿苑というツールはあるものの、これだけいろいろな情報があって、多様化しているなかでは、それぞれで謳歌しておられるのであれば、それはそれで人生の生きがいを見つけておられるという考え方もできない訳ではないと思います。それを踏まえて、大山崎町の高齢者の方に対してもっと活性化する状況をつくって、生き生きとしてもらい、人生でもう一度キラリを持っていただくためにはどうしたらいいのかということが課題になっております。

委員長

ありがとうございます。地域のなかの大きな課題だと思いますので、皆様からのご意見がありましたらお願いいたします。

A委員

大山崎町に外国人労働者というのはどれぐらいいるのでしょうか。コロナで帰国されているかもしれませんが、いずれ必要になってくる外国人労働者の方なので、お世話は各企業がされると思いますが、お休みの日もありますし、そこを長寿苑の方と交流して、日本語をゆっくり教えてもらえるような機会があっても良いかと思います。そうすれば皆参加されたり、行きたいなど思う人がいると思います。魅力的な場になるように持っていけたら良いのではないかと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。何らかの仕掛けが大事ということですね。

事務局

大山崎町にも団体として交流協会がありますし、職員もオリンピックやパラリンピックの関係で、外国人のスイス人の職員が常駐していますので、そこから、英会話とか、日本人以外の外国人との接触を、オリンピックやパラリンピックの関係でやっています。ただ今はコロナの関係で、トーンダウンしているのは間違いないです。A委員が仰ったように、介護の面からみると、外国

人労働者の方の雇用のことも言われたりしているので、ベトナム人もスペイン人も某企業ではそういうところから毎年、役場で事務登録をされていたりするので、行っておられるのは間違いありません。そういう方々を活用して、協力いただくというのは仰るとおりなので、今すぐ何処までどうするかというのは言えませんが、国籍関係なく、町民としてやっていくというのは、意見としてはもっともだと思います。そこも踏まえて、高齢者福祉につなげられたらなと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

単位を小さくしてやっている老人クラブもあるようですので、地域の特性も含めて、どういったものがあるのかということも考えていかなければならないのかなと思います。

私から一点、先ほど評価ということが出たので、この評価というのをどうしていくのかということが次につながるので、そこが大きな課題だということと、せっかく皆さんの知恵を絞って協力いただいってつくった計画なので、これをどう住民の方に周知していくのかということで、また薄いパンフレットをつくられると思うので、その辺を周知いただいて、大山崎町の高齢者福祉計画はこういうものだということを示していく必要があるので、どうやって浸透させていくのかということが課題になるかと思います。私からの意見でした。

他にご意見はいかがでしょうか。なければ事務局にお返しします。

3. その他

なし。

4. 閉会

事務局

では、これもちまして、議題はございませんので、終了とさせていただきます。

今回は最後になります。任期としてはまだありますので、何かあればその時はよろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上